# （第1回）契約変更の内容

| | |
|---|---|
| 契約変更年月日 | 令和　7年　7月１０日 |
| 契約業者名 | 湯沢管内河川等積算技術業務シビル・みちのくコンサル・岩手パブ設計共同体 |
| 契約業者の住所 | 秋田県由利本荘市一番堰１８６－１ |
| 業務の名称 | 湯沢管内河川等積算技術業務 |
| 業務場所 | 湯沢河川国道事務所管内 |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 業務概要<br><br>（変更した内容について記述する） | |
| 履行期間（自） | 令和　7年　4月　1日 |
| 履行期間（至） | 令和　9年　3月３１日 |
| 変更前の契約金額 | １１５，５００，０００円（税込み） |
| 変更金額 | ＋　５，６１０，０００円（税込み） |
| 変更後の契約金額 | １２１，１１０，０００円（税込み） |
| 変更理由 | 「令和７年度設計業務委託等技術者単価について」及び「令和７年３月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置に基づく業務委託料の変更 |